

『ケアハウス南陽』

重 要 事 項 説 明 書

社会福祉法人 華陽会

重 要 事 項 説 明 書

【ケアハウス】

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 華陽会
法人所在地	〒455-0863 名古屋市港区新茶屋一丁目 1701 番地
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 岩田 竜司
電話番号	052-303-0152

2 ご利用施設

施設の名称	ケアハウス南陽
施設の所在地	〒455-0863 名古屋市港区新茶屋一丁目 1701 番地
施設長名	植田 真矢
電話番号	052-303-0152
ファクシミリ番号	052-303-0167

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類			愛知県知事の事業者指定		利用定数	名古屋市基準 該当サービス
			指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	平成 12 年 4 月 1 日	2371100153	80 人	該当・非該当	
居宅	通所介護	大規模型 I	平成 12 年 3 月 28 日	2371100351	35 人	該当・非該当
		介護予防	平成 18 年 4 月 1 日			
	短期入所	併設事業	平成 12 年 3 月 28 日	2371100153	20 人	該当・非該当
		介護予防	平成 18 年 4 月 1 日			
		空床利用	平成 13 年 6 月 18 日			
	居宅介護 支援事業所	要介護者	平成 17 年 11 月 1 日	2371100930	107 人	該当・非該当
		介護予防	平成 18 年 4 月 1 日			
	訪問介護	要介護者	平成 24 年 7 月 1 日 (名古屋市長の事業者指定)	2371101656	100 人	該当・非該当
		介護予防				
		居宅介護	平成 25 年 8 月 1 日 (名古屋市長の事業者指定)			
		重度訪問介護				
	ケ ア ハ ウ ス				45 人	
地域密着型 施設	小規模特別養護老人ホーム	平成 23 年 4 月 1 日 (名古屋市長の事業者指定)	2391100084	29 人	該当・非該当	
	介護付有料老人ホーム	平成 23 年 4 月 1 日 (名古屋市長の事業者指定)	2391100076	29 人	該当・非該当	

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的

身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があると認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方に入所していただき、食事の提供・入浴等の準備・相談及び援助・社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより、入所された方が安心して生き生きと明るく生活出来るようすることを目指します。

運営の方針

ケアハウスが居宅であることを基本とし、高齢者の特性に配慮した住みよい居住空間を提供し、入居者の自主性を尊重して明るく、心豊かな生活が送れるよう配慮していくものとする。

5 施設の概要

(1) ケアハウス南陽 (併設施設)

建築年月日		平成 11 年 3 月 16 日			
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造り6階建(耐火建築)			
	延 べ 床 面 積	建物延べ床面積 6,564 m ²			
利用定員		一 単 位 45 名			

(2) 設 備

設 備 の 種 類	室 数	床 面 積	設 備 の 種 類	室 数	床 面 積
居室(1人部屋)	39室	20.32 m ²	宿 直 室	1室	6.75 m ²
居室(2人部屋)	3室	38.60 m ²	事務・介護職員室	1室	6.00 m ²
相 談 室	室				
談話・娯楽・集会室	1室	207.40 m ²			
食 堂	1室	111.30 m ²			
調 理 室	1室	95.57 m ²			
浴 室	2室	45.35 m ²	受 水 槽	2基	33.00 m ²

6 職員体制(主たる職員)

従業員の職種	人 数	常勤		備 考	保 有 資 格
		専 従	兼 務		
施設長	1		1	特養・ショートステイ・小規模特養・有料の管理者兼務	社会福祉主事
生活相談員	1	1			介護福祉士
介護職員	2	2			介護福祉士
事務員					
その他					

7 職員の勤務体制

職種	勤務体制	休暇
施設長	勤務時間帯（9:00～17:45）、常勤兼務1名	4週8休
生活相談員	勤務時間帯（9:00～18:00）、常勤1名、	4週8休
介護職員	勤務時間帯（7:30～16:30）（11:30～20:30）、常勤2名	4週8休
事務員	勤務時間帯（9:00～18:00）常勤1名、	4週8休

8 利用料

階層	対象収入による階層区分	生活費	事務費	一括	分割併用
1	1,500,000円以下	¥44,810	¥10,000	¥54,810	¥58,010
2	1,500,001円～1,600,000円	¥44,810	¥13,000	¥57,810	¥61,010
3	1,600,001円～1,700,000円	¥44,810	¥16,000	¥60,810	¥64,010
4	1,700,001円～1,800,000円	¥44,810	¥19,000	¥63,810	¥67,010
5	1,800,001円～1,900,000円	¥44,810	¥22,000	¥66,810	¥70,010
6	1,900,001円～2,000,000円	¥44,810	¥25,000	¥69,810	¥73,010
7	2,000,001円～2,100,000円	¥44,810	¥30,000	¥74,810	¥78,010
8	2,100,001円～2,200,000円	¥44,810	¥35,000	¥79,810	¥83,010
9	2,200,001円～2,300,000円	¥44,810	¥40,000	¥84,810	¥88,010
10	2,300,001円～2,400,000円	¥44,810	¥45,000	¥89,810	¥93,010
11	2,400,001円～2,500,000円	¥44,810	¥49,300	¥89,810	¥93,010
12	2,500,001円～2,600,000円	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310
13	2,600,001円～2,700,000円	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310
14	2,700,001円～2,800,000円	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310
15	2,800,001円～2,900,000円	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310
16	2,900,001円～3,000,000円	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310
17	3,000,001円～3,100,000円	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310
18	3,100,001円以上	¥44,810	¥49,300	¥94,110	¥97,310

入居時の一時金	
一括	115万円
分割併用	50万+月額3,200円
無	無

冬季加算 (11月～3月)
¥2,070

- ※ 利用料は収入によって上記のように異なります。
- ※ 利用料金は、年度毎に4月に遡って変更させていただきます。
- ※ 電気・水道等公共料金は個人負担とさせていただきます。
- ※ 冬期間（11月～3月まで）は、利用料金とは別に暖房費として1月当たり2,070円必要です。

9 苦情申し立て先

当施設のご利用者相談窓口室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口相談者 生活相談員 ・ 苦情解決責任者 施設長 ・ 第三者委員 福祉サービス苦情センター ・ ご利用時間 每日 9:00~17:00 ・ ご利用方法 担当者まで直接または電話でご相談ください。 (電話 : 052-303-0152 FAX 052-303-0167) 匿名を希望される方は、事務所受付の「ご意見箱」に投入いただくな、上記担当者宛て封書等にてお寄せください。 ・ 苦情申し立てについて 下記の公的機関においても苦情を申し立てることが出来ます。 <p>① 名古屋市健康福祉局 高齢福祉部 介護保険課 (電話 : 052-972-2592 FAX 052-972-4147)</p> <p>② 第三者委員 (福祉サービス苦情相談センター) (電話 : 052-910-7976 FAX 052-910-7977)</p>
---------------	--

10 非常災害時対策

非常災害対策	別途定める「社会福祉法人華陽会 消防計画」により、日頃から防火教育、避難訓練等に取り組むとともに、災害発生時には防火管理者の指示の下、迅速かつ適切に対応を図ります。			
近隣との協力関係	地元の「西福田消防団」からの支援体制が得られます。			
平常時の訓練等	別途定める「社会福祉法人華陽会 消防計画」により、年2回、利用者の方も参加して避難訓練を行います。 また、年2回、職員の防災教育を実施します。			
防災設備の概要	設備名称	有・無	設備名称	有・無
	スプリンクラー	有	防火戸(シャッター)	有
	避難階段	有	補助散水栓	有
	非常口	有	非常警報装置	有
	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	誘導導灯	有	漏電火災報知機	有
	ガス漏れ報知器	有	非常用電源装置	有
	内装材等の防炎性能	有	非常難器(避難滑り台・避難梯子)	有
消防計画等	消防署への届出日: 平成28年6月20日 防火管理者: 施設長 植田 真矢			

11 緊急時の対応

緊急時の対応	身体の状況の急激な変化等で緊急に職員の対応を必要とする状況になったときは、昼夜を問わず24時間いつでもスタッフコールで職員を求めることができる。
	職員はスタッフコール等で入居者から緊急の要請があった時は、速やかに適切な対応を行う。
	入居者が、予め緊急連絡先を契約時に届けている場合は、医療機関への連絡とともに、その緊急連絡先へも速やかに連絡を行い、救急車対応を行う。

12 虐待防止のための措置に関する事項

虐待防止に関する事項について	虐待防止の対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果を従業者に周知徹底する。
	虐待防止のための指針を整備する。
	従業者に対し虐待防止のための研修を定期的に実施する。
	上記を適切に実施するための担当者を置く。

13 協力医療機関

医療機関の名称	南陽クリニック
院長名	内田 潔
所在地	名古屋市港区新茶屋一丁目 1729 番 2
電話番号	052-309-3711
診療科	内科、消化器内科、小児科
入院設備	無
救急指定の有無	無

医療機関の名称	医療法人 偕行会 名古屋共立病院
院長名	堀 浩
所在地	名古屋市中川区法華1-172
電話番号	052-362-5151
診療科	内科、外科、整形外科、循環器科、消化器科、呼吸器科、放射線科、心臓血管外科、呼吸器外科、形成外科、リハビリテーション科
入院設備	110床（ICU 4床）
救急指定の有無	有

医療機関の名称	社団法人 名古屋掖済会病院
院長名	河野 弘
所在地	名古屋市中川区松年町4-66
電話番号	052-652-7711
診療科	血液内科・腎臓内科・糖尿病・内分泌内科・精神科・呼吸器科・循環器科・消化器科・神経内科・小児科・外科呼吸科・肛門科・整形外科・リウマチ科・形成外科・脳神経外科・心臓血管科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・リハビリテーション科・歯科・口腔外科・麻酔科・健康管理科・緩和医療科・産業保健科・救急科・セカンドオピニオン外来
入院設備	662床（救急救命センター 56床）
救急指定の有無	有

14 その他、別に定める管理規定に従うものとする。

この重要事項説明書は、平成20年7月1日より、適用されます。

この重要事項説明書は、平成24年8月1日より、適用されます。

この重要事項説明書は、平成27年4月1日より、適用されます。

この重要事項説明書は、令和元年6月21日より、適用されます。

この重要事項説明書は、令和7年10月1日より、適用されます。

乙（入所者）は、甲（施設長）より、十分な説明を受け同意したことを認めます。

令和　　年　　月　　日

甲（施設長）

住所　　名古屋市港区新茶屋一丁目1701番地

氏名　　社会福祉法人　華陽会　　植田　真矢　印

乙（利用者）

住所

氏名　　　　　　　　　　印

身元保証人

住所

氏名　　　　　　　　　　印